

令和6年度 第9回柿崎区地域協議会 次第

日 時：令和7年1月21日（火） 午後6時30分
場 所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 自主的な審議

- (1) 柿崎区地域協議会 各委員会の取組状況について 資料 1

5 協議事項

- (1) 「柿崎区における公立4保育園の統合及び移転整備について」の諮問に対する答申について 資料 2

6 報告事項

- (1) くろかわ児童遊園の廃止について 資料 3

7 その他

- (1) 会議の開催日程について

① 第6回柿崎区地域協議会だより編集委員会

日 時：令和7年1月21日（火） 地域協議会本会議終了後
場 所：柿崎コミュニティプラザ 3階 305 会議室

② 第3回まちづくりフォーラム実行委員会

日 時：令和7年1月21日（火） 地域協議会本会議終了後
場 所：柿崎コミュニティプラザ 3階 306 会議室

③ 第4回ネットワーク柿崎

日 時：令和7年1月28日（火） 午後6時30分
場 所：柿崎商工会館

④ 第10回柿崎区地域協議会

日 時：令和7年2月18日（火） 午後6時30分
場 所：柿崎地区公民館 3階 集会室

⑤ まちづくりフォーラム

日 時：令和7年2月24日（月・振替） 午前10時～正午
場 所：柿崎コミュニティプラザ 4階 ホール

8 閉 会

第3回ネットワーク柿崎 会議記録

日 時	令和6年12月17日（火） 19:50～20:50	出席者	佐藤達弥委員長、金子委員、佐藤委員、 菺輪委員、吉井会長
場 所	柿崎コミュニティプラザ 3階 305 会議室		
記録者	金子委員	欠席者	石田委員
標 題		準オフィシャルサイトの構築に向けた検討	
1 「わが街辞典」及び「わが街ポータル」の概要 ① わが街辞典 ・自治体独自の施策や政策、各種手続きや日常生活に必要な情報、まちの魅力や企業情報などを発信する地域行政情報誌 ・自治体との官民協働事業として進め、地域事業者の広告掲載により財政負担を伴うことなく、住民サービスの拡充をサポート ・各種届出、子育て、年金・医療制度や防災などのメインコンテンツの行政情報に加え、歴史や伝統文化・特産品など、まちの魅力を再発見できる地域情報を収録 ・1,100自治体が導入済み ② わが街ポータル ・自治体公式ホームページとリンクし、自治体公認の準オフィシャルサイトとして、地域全体でつくるシティプロモーションサイト ・また、行政からの地域情報だけではなく、住民や企業、団体と連携し、投稿型の情報配信をすることで、地域独自の魅力を発信し、関係人口の増大、観光誘客や移住・定住を促進するサイト ・運営費は広告費用で賄っている。 ・11自治体が導入済み 2 協議結果 ・「わが街ポータル」は、自治体のホームページや広報紙で掲載しきれない詳細な情報を補完することができる投稿型の情報配信サイトで、行政、企業・団体、地域住民が情報発信することができる。 ・「わが街ポータル」「わが街辞典」の魅力やメリット、デメリットを把握するため、導入している自治体の意見を聞かなければならない。 ・コネクト柿崎（かきざき空き家利活用協議会）がホームページを立ち上げて、空き家情報だけでなく、柿崎区の魅力発信も事業の柱に据えて地域振興に力を入れている。協議会事務局にホームページの構成や事業展開等を聞き、意見交換を行う。 → 開催日時：令和7年1月28日（火）午後6時30分 開催場所：かきざき空き家利活用協議会事務所（商工会館2階） 3 主な意見 ① 「わが街辞典」及び「わが街ポータル」の感想 ・自治体のホームページとリンクしていることが強みで、信頼度も高い。 ・サイトの冒頭に、新着情報としての各種イベント、お勧めの商店等が紹介されておりインパクトがある。 ・観光情報（イベント情報）は行政の公式サイトと比較すると、地図や地名などを基本としたもので検索しやすい。			

- ・柿崎区の皆さんが、身近な情報を全国に投稿・発信できるチャンスだと思う。
- ・柿崎区の魅力を高め、「住んで良かった」「柿崎に行ってみたい」と思ってもらえるツールとして活用できるのではないかと考えている。
- ・運営費を広告費で賄っていることから、広告が多いと感じた。
- ・自治体として非常にメリットがあるが、「わが街ポータル」は使いやすいとは思わなかった。

② 課題

- ・「わが街ポータル」を運用するには、まず上越市が導入しなければならない。
- ・柿崎区が独自でネットワークを構築することは難しく、市へ意見書を提出したとしても市が導入するかは疑問だ。
- ・ポータルサイト設立のメリットを十分調査したうえで提案しなければならない。

③ コネクト柿崎のホームページ

- ・コネクト柿崎のホームページは見やすく、スマホを意識したレイアウトとなっている。

4 第4回会議の開催日程

- ・日時：令和7年1月28日（火）午後6時30分
- ・会場：柿崎商工会館
- ・内容：かきざき空き家利活用協議会のホームページの説明及び事務局長との意見交換

以 上

令和 7 年 1 月 2 1 日

(宛先) 上越市長

柿崎区地域協議会
会長 吉 井 一 寛

柿崎区における公立 4 保育園の統合及び移転整備について（答申）

令和 6 年 1 2 月 1 6 日付け上幼第 1 4 9 1 5 号で諮問のあった、諮問第 8 5 号：柿崎区における公立 4 保育園の統合及び移転整備について、地域住民の生活に支障はないものと認めます。

くろかわ児童遊園の廃止について

1. 児童遊園について

児童への健全な遊び場の提供により、その健康を増進し、また情操を豊かにするため、市内 74 カ所（柿崎区内 14 カ所）に児童遊園を設置。維持管理については、地域と行政が一定の役割分担の下で維持管理を行っている。

2. くろかわ児童遊園の概要

- ・所在地 上越市柿崎区柿崎 6146 番地 2
- ・土地占用 玄川神社から借用（無償）
- ・管理形態 柿崎第一区町内会と管理協定を締結
- ・遊具等 なし

3. くろかわ児童遊園の現状等

くろかわ児童遊園について、令和 6 年 10 月に玄川神社の総代会から、児童遊園としての利用がないことから、今後は神社敷地として一体的に管理したいとの意向が示された。

市において、当該施設の所在地である柿崎第一区町内会と隣接する町内会に確認したところ、地域の児童数の減少などにより利用する子どもがいないことを確認した。

4. 廃止理由

玄川神社を管理する総代会の意向とくろかわ児童遊園の利用実態を踏まえ、賃貸借契約を更新せず、廃止とするもの。

5. 廃止日

令和 7 年 4 月 1 日

